

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目		委員ご意見	新(今回会合時)	旧(前回会合時)
第1章 基本理念				
1	保存・公開の背景	<p>・32軍壕というのは数百あり、司令部壕は1つなので「第32軍司令部壕」と表記してほしい。(以下同様)</p> <p>・「熾烈」の前に「住民を巻き込んだ」という表現を入れてほしい。</p>	<p>・第32軍司令部壕は、住民を巻き込み熾烈な戦闘が展開された沖縄戦の実相を次世代に語り伝えるために極めて重要な歴史的戦跡である。</p> <p>・また、戦争の体験や教訓の風化が懸念される中で、戦争の不条理さ、残酷さ、醜悪さを知るとともに、平和の尊さを学ぶ平和教育の場としても貴重な戦跡であることから、その保存・公開が求められている。</p>	<p>・32軍壕は、熾烈な戦闘が展開された沖縄戦の実相を次世代に語り伝えるために極めて重要な歴史的戦跡である。</p> <p>・戦争の体験や教訓の風化が懸念される中で、戦争の不条理さ、残酷さ、醜悪さとともに、平和の尊さを学ぶ平和教育の場としても貴重な戦跡であることから、その保存・公開が求められている。</p>
2	保存・公開の意義		<p>・第32軍司令部壕は、沖縄戦の実相を後世に継承する重要な戦跡であり、今日の沖縄を決定づけた歴史的価値を有するのある遺産である。</p> <p>・沖縄戦の悲惨な体験と教訓を風化させることなく、後世に正しく継承するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」、世界の恒久平和を沖縄から発信することが重要である。</p> <p>・戦後77年以上が経過し、戦争体験者の証言を直に聞くことが困難となりつつあることから、体験者の証言を収集・記録し、史実等に基づき次世代へ正確に継承する最後のタイミングとしても、第32軍司令部壕の保存・公開は歴史的な取組として、進めることが必要である。</p>	<p>・沖縄戦の実相を後世に正しく継承する重要な戦跡であり、今日の沖縄を決定づけた歴史的価値のある遺産である。</p> <p>・沖縄戦の悲惨な体験と教訓を風化させることなく、後世に正しく継承するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」、世界の恒久平和を沖縄から発信することが重要である。</p> <p>・戦後77年が経ち、戦争体験者の証言を直に聞くことができなくなることから、体験者の証言を収集・記録し、次世代へ正しく継承する最後のタイミングとしても32軍壕の保存・公開は歴史的な取組として、進めることが必要である。</p>
3	保存・公開の必要性		<p>・沖縄の歴史と風土の中で培われてきた平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における平和発信拠点の形成及び、沖縄戦の実相と教訓の次世代への継承を進めるため、壕の保存・公開、平和発信に取り組む必要がある。</p>	<p>・沖縄の歴史と風土の中で培われてきた平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における平和発信拠点の形成及び沖縄戦の実相と教訓の次世代への継承を進めるため、壕の保存・公開、平和発信に取り組む必要がある。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目	委員ご意見	新(今回合合時)	旧(前回合合時)
第2章 保存・公開の可能性			
1 保存・公開の可能性	<p>・事故や何かトラブルがあってはいけないが、技術的には「絶対」と言い切るのには難しいので表現を考えてほしい。(以下同様)</p> <p>・費用、財源の検討の際、文化財指定への取組とも整合的に検討する必要がある。(※平和発信・継承検討委員追加ご意見)</p>	<p>・第32軍司令部壕の保存・公開を求める県民の声が高まる中で、沖縄県が実施した基礎調査や詳細調査等により、現状のまま壕を公開することは困難であり、第32軍司令部壕の公開にあたっては、何らかの対策を講じる必要がある。</p> <p>・このため公開にあたっては、実現可能な箇所及び時期並びに整備方法等の検討を進めながら、坑道内の見学だけでなく、保存・公開の過程についても可能な方法により順次示すことが重要である。</p> <p>・実現可能な公開に向けては、絶対的な安全性の確保が前提となることから、安全対策に係る経費を含めた費用や財源の検討の際、文化財指定等への取組とも整合的に検討する必要がある。</p> <p>・またデジタル技術等を活用した壕内外の情報発信についても、実現可能な公開方法の一つとして位置付ける必要がある。</p>	<p>・32軍壕の保存・公開を求める県民の声が高まる中で、沖縄県が実施した基礎調査や詳細調査等から現状のまま壕を公開することは困難であり、32軍壕の公開にあたっては、何らかの対策を講じる必要がある。</p> <p>・このため公開にあたっては実現可能な箇所及び時期並びに整備方法等の検討を進めながら、坑道内の見学だけでなく、保存・公開の過程についても可能な方法により順次示すことが重要である。</p> <p>・実現可能な公開に向けては、絶対的な安全性の確保が前提となることから、安全対策に係る経費を含めた費用や財源の検討もあわせて行う必要がある。</p> <p>・またデジタル技術等を活用した壕内外の情報発信について、実現可能な公開方法の一つとして位置付ける必要がある。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目	委員ご意見	新(今回合合時)	旧(前回合合時)
2 文化財指定への取組	<p>・文化財に指定するうえでの条件、価値の問題を前段に触れてほしい。</p>	<p>・沖縄戦の軍事的中枢施設であり、旧日本軍の組織的戦闘の最後の砦として重要な役割を果たした第32軍司令部壕は、沖縄戦を語るうえで欠くことのできない戦争遺跡であり、その歴史的価値を次世代へ継承するため、文化財指定に向けて取り組む必要がある。</p> <p>・文化財指定の要件の一つとして、沖縄戦当時の形状が保たれていることが前提となる。そのため壕の整備によって文化財指定への影響が生じないよう十分に検討した上で、第32軍司令部壕の適切な保存と活用を図るため、今後、詳細調査等から壕の安全性が確認された区間について、考古学的な調査を実施する必要がある。その成果に基づき、保存状態が良好な範囲について、令和8年(2026年)の首里城正殿復元の時期を目途に沖縄戦に関する戦争遺跡として、文化財指定への取組を進める。</p> <p>・なお、文化財指定は全体の一括指定に限定せず、段階的な追加指定も検討していく必要がある。</p>	<p>・壕の整備によって文化財指定への影響が生じないよう十分に検討した上で、32軍壕の適切な保存と活用を図るため、今後、詳細調査等から壕の安全性が確認された区間について、考古学的な調査を実施する。その成果に基づき、保存状態が良好な範囲に関しては、令和8年(2026年)の首里城正殿復元の時期を目途に戦争遺跡としての文化財指定の取組を進める。</p> <p>・文化財指定は全体の一括指定に限定せず、段階的な追加指定も検討していく必要がある。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

	提言の項目	委員ご意見	新(今回合合時)	旧(前回合合時)
3	保存・公開のあり方		<p>・第32軍司令部壕を保存・公開するにあたり、壕全体の安全性を確保するため、関係法令に基づき整備する必要がある。</p> <p>・壕の全体像を把握するためには埋没等により未確認となっている区間の調査を進める必要があるが、当該区間は、民有地や史跡の地下に位置するとともに、内部の保存状態や安全性に課題を有していると考えられることから、関係法令に基づき、有効な調査・整備方法を検討する必要がある。</p> <p>・また、32軍壕の保存・公開に当たっては、首里城復興計画や首里のまちづくり等他の計画との整合性を図るため、壕の保存・公開にあたっては、関係者と十分な調整を行う必要があることに留意しなければならない。</p> <p>・第32軍司令部壕の第1坑口及び第5坑口の保存・公開に向けた取組を優先的に進めながら、詳細調査の結果を踏まえ、安全性を確保しつつ段階的な壕の保存・公開に向けて取り組むことが必要である。</p> <p>・その他、安全性に係る検討が必要な坑道については、当面の間、VRやウェブWEBツアーなどの情報技術を活用した公開方法を検討する必要がある。</p> <p>・第32軍司令部壕を戦跡の中核とし、各地に点在する戦跡のネットワークをつなぐ視点も重要であり、平和発信のための取組を積極的に展開する必要がある。</p> <p>・また、文化財指定を受けた範囲についても箇所も保存に配慮しながら現地公開できるよう取り組む必要があり、公開までに保存に時間を要する場合は、ウェブサイト等で発信公開する仕組みの検討も必要である。</p>	<p>・32軍壕全体の安全性を確保するため、関係法令に基づき整備する必要がある。</p> <p>・壕の全体像を把握するためには埋没等により未確認となっている区間の調査を進める必要があるが、当該区間は、民有地や史跡の地下に位置するとともに、内部の保存状態や安全性に課題を有していると考えられることから、関係法令に基づき、有効な調査・整備方法を検討する必要がある。</p> <p>・32軍壕の保存・公開に当たっては、首里城復興計画や首里のまちづくり等他の計画との整合性を図るため、関係者と十分な調整を行う必要があることに留意しなければならない。</p> <p>・32軍壕の第1坑口及び第5坑口の保存・公開に向けた取組を優先的に進めながら、詳細調査の結果を踏まえ、安全性を確保しつつ段階的な壕の保存・公開に向け取り組むことが必要である。</p> <p>・安全性に係る検討が必要な坑道については、当面の間、VRやWEBツアーなどの情報技術を活用した公開方法を検討する必要がある。</p> <p>・32軍壕を戦跡の中核とし、各地に点在する戦跡のネットワークをつなぐ視点も重要であり平和発信のための取組を積極的に展開する必要がある。</p> <p>・文化財指定を受けた箇所も保存に配慮しながら現地公開できるよう取り組む必要があり、保存に時間を要する場合は、ウェブサイト等で公開する仕組みの検討も必要である。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目	委員ご意見	新(今回合合時)	旧(前回合合時)
第3章 平和発信・継承のあり方			
<p>1 文献資料等を活用した平和発信・継承</p>	<p>・第32軍司令部壕が戦争を指令する役割を持っているのであれば、「命は宝」など全体的なメッセージではなく、当時の日本軍の体制や戦争を起こさせた歴史などの調査研究と言い換える必要がある。</p> <p>・第32軍司令部壕の公開にあたっては、壕内での活動・生活の様子だけでなく、沖縄戦の戦闘を指令した当時の旧日本軍の体制や、壕内の司令部の考えなどについて調査研究を行う必要がある。(※平和発信・継承検討委員追加ご意見)</p> <p>・いわゆる鉄血勤皇隊は師範学校の生徒でもあるので「師範学校や一中の鉄血勤皇隊」と書いた方がよい。</p>	<p>・第32軍司令部壕の保存・公開にあたっては、同壕の機能や役割等を史実等に基づき正確に発信・継承していく必要がある。</p> <p>・第32軍司令部壕は、県内に多数所在する住民が避難した他の壕やガマと異なり、戦争を指令する役割を担っていたことに鑑み、その公開にあたっては、沖縄戦における壕の果たした役割や、壕内での活動・生活の様子などについて調査研究等を行う必要がある。</p> <p>(1) 調査研究事業 沖縄県が令和2年度から3年度にかけて実施した、第32軍司令部壕に関する米軍資料や旧日本軍資料の文献調査を活用しながら、引き続き文献資料や証言記録の収集等を行う必要がある。 証言収集については、鉄血勤皇隊や沖縄師範学校や沖縄県立第一中学校の鉄血勤皇隊の生徒等に焦点ポイントを絞って実施するとともに、必要がある。可能な限り旧日本軍の資料についても収集する必要がある。</p> <p>また、調査研究を進めるにあたっては、アメリカ国立公文書館記録管理局における資料収集等についても検討する必要がある。調査研究事業においては、可能な限り続けるため編纂ワーキンググループ等を設置し、学術的アカデミックに取りまとめる必要がある。</p>	<p>・32軍壕の保存・公開にあたっては、同壕の機能や役割等を史実等に基づき正確に発信・継承していく必要がある。</p> <p>・32軍壕は、住民が避難した他の壕やガマと異なり、戦争を指令する役割を持っていたことに鑑み、その公開にあたっては、平和構築・平和教育の観点から、「二度と戦争を起こさせてはいけない」、「命は宝」等のメッセージを、県民のみならず、広く国内外に発信していくための調査研究等を行う必要がある。</p> <p>(1) 調査研究事業 沖縄県が令和2年度から3年度にかけて実施した32軍壕に関する米軍資料や旧日本軍資料の文献調査を活用しながら、引き続き文献資料や証言記録の収集等を行う必要がある。 証言収集については、鉄血勤皇隊や師範学校生徒等にポイントを絞って実施する必要がある。可能な限り旧日本軍の資料についても収集する必要がある。</p> <p>調査研究を進めるにあたっては、アメリカ国立公文書館記録管理局における資料収集等も検討する必要がある。調査研究事業においては、可能な限り続けるため編纂ワーキンググループ等を設置し、アカデミックに取りまとめる必要がある。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目	委員ご意見	新(今回合合時)	旧(前回合合時)
<p>2 平和教育・学習への 利活用</p>	<p>・32軍壕を平和学習だけでなく地形・地質学的な学びなど広い視点で利活用すると、壕の性格が薄れないか懸念がある。</p> <p>・壕を公開する目的は第一義的には平和教育だが、ここで壕ができたことも地形などの自然条件との繋がりががあるので、戦争の歴史を理解する上でもその周辺を理解すると非常に基礎が深まると思われる。</p> <p>・展示施設というと、物を展示するだけになってしまうので、平和教育のためのセミナーや会議などに使えるような施設としても考えていくべき。</p> <p>・平和教育・学習は大人でもすると思うので「子ども達」は削除しても良いかと思う。(※平和発信・継承検討委員追加ご意見)</p>	<p>・壕が有している暗闇や自然環境は、沖縄戦当時の状態を現出してくれることから 追体験に与える効果は大きく、第32軍司令部壕の保存・公開にあたっては平和教育・学習の場として活用することが期待される。</p> <p>・平和教育・学習においては、壕の近隣近辺に展示施設を整備し、リアル体験(真っ暗入壕体験)とともに、当該展示施設や平和祈念資料館等での学習の双方での学習を行うことにより、平和学習の効果が更に期待できる。</p> <p>・また、第32軍司令部壕に関連する資料等の展示やインターネットによる情報発信も平和教育・学習にの場として活用できるようにする必要がある。</p> <p>・さらに第32軍司令部壕だけでなく、首里城を含む周辺及び首里のまち街周辺地域に分布する戦争遺跡を巡るプログラムを作成することによりで、面的な広がりを持たせることができる。</p> <p>・第32軍司令部壕を平和教育・学習の場として利活用することは、子ども達が首里地域の歴史や地形、地質等の自然環境を知ることにもつながり、子ども達が地域の将来を考える総合学習の場となることが期待される。</p>	<p>・壕が有している暗闇や自然環境は、沖縄戦当時の状態を現出してくれることから 追体験に与える効果は大きく、32軍壕の保存・公開にあたっては平和教育・学習の場として活用することが期待される。</p> <p>・平和教育・学習においては、壕近辺に展示施設を整備し、リアル体験(真っ暗入壕体験)とともに、当該展示施設や平和祈念資料館等での学習の双方を行うことにより、平和学習の効果が更に期待できる。</p> <p>・また32軍壕に関連する資料等の展示やインターネットによる情報発信も平和教育・学習の場として活用できるようにする必要がある。</p> <p>・さらに32軍壕だけでなく、首里城周辺及び首里の街周辺地域に分布する戦争遺跡を巡るプログラムを作成することで、面的な広がりを持たせることができる。</p> <p>・32軍壕を平和教育・学習の場として利活用することは、子ども達が首里地域の歴史や地形、地質等の自然環境を知ることにもつながり、地域の将来を考える総合学習の場となることが期待される。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

	提言の項目	委員ご意見	新(今回合合時)	旧(前回合合時)
2	平和教育・学習への利活用	<p>・「ドラマ性」は削除した方が良いと思う。(※平和発信・継承検討委員追加ご意見)</p> <p>・たとえば当時の人々の生活、そしてそこにあった司令部壕の状況などがよりリアルに感じ取れるものにするため、首里城周辺と司令部壕周辺の地表と地下も含めた三次元的なジオラマ(VRを含む)、司令部壕内のVR画像、地形地質調査で得られた資料(壕周辺のボーリングコアの実物標本、地形、地下水、井戸等の分布図など)もあわせて展示し、自然環境の解説や当時の人々の暮らしの解説も加えるなど工夫する。(※技術検討委員追加ご意見)</p>	<p>(1) 展示活動 首里城復興と連動した情報発信に取り組むとともに、沖縄戦の実相と教訓を史実等に基づき正確に次世代へ伝えていくために、「見る・聞く・体験する」をコンセプトとして、住民の視点に立った展示活動を展開する必要がある。 関連する遺品等の資料や文献資料の展示に加え、「実物に触れる」ことによりなどの追体験ができる展示を組み合わせるなど、展示にドラマ性・テーマ性を付加し、見学者にわかりやすい演出を工夫する必要がある。 第32軍司令部壕の公開により、戦争を起こした構造や体制を知ること、二度と戦争の悲劇は起こさないという、沖縄戦の実相と教訓を次世代へ継承することが可能となる。 あわせて、当時の状況などがリアルに感じ取れるものにするため、首里城周辺と司令部壕周辺の地表と地下も含めた三次元的なジオラマ(VRを含む)や、司令部壕内のVR画像などまた、VRやARなどのデジタル技術を活用した入壕体験などの公開手法についても検討する必要がある。</p> <p>(2) 平和交流事業 内外の戦跡や平和に関連する施設と平和のネットワークを構築し、イベントの共同開催や人材の相互交流等を実施することにより、多くの人たちが第32軍司令部壕を訪れる機会を創出し、また語り部や平和ガイド等の育成に取り組む必要がある。</p>	<p>(1) 展示活動 首里城復興と連動した情報発信に取り組むとともに、沖縄戦の実相と教訓を史実等に基づき正確に次世代へ伝えていくために、「見る・聞く・体験する」をコンセプトに、住民の視点に立った展示活動を展開する必要がある。 遺品や文献資料の展示に加えて「実物に触れる」などの追体験ができる展示を組み合わせるなど、展示にドラマ性・テーマ性を付加し、見学者にわかりやすい演出を工夫する。 32軍壕の公開により、戦争を起こした構造や体制を知ること、二度と戦争の悲劇は起こさないという、沖縄戦の実相と教訓を次世代へ継承することが可能となる。 また、VRやARなどのデジタル技術を活用した入壕体験などの公開手法も検討する必要がある。</p> <p>(2) 平和交流事業 内外の戦跡や平和施設と平和のネットワークを構築し、イベントの共同開催や人材の相互交流等を実施することにより、多くの人たちが32軍壕を訪れる機会を創出し、また語り部や平和ガイド等の育成に取り組む必要がある。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目		委員ご意見	新(今回会合時)	旧(前回会合時)
3	広報・PR活動	<p>・ターゲットはどういう方なのか曖昧だと思うので、明確にした方がよい。</p>	<p>・保存・公開事業の準備段階から県民に様々な情報を提供し、事業の気運を高める必要がある。そのため、詳細調査など県の取組みを発信するとともに、首里城復興と連動した情報発信に取り組む必要がある。</p> <p>・ウェブWebツアーだけでなく、インターネット上で取組の過程を情報発信することも普及するうえで有効な手法は大事であり、できるものから徐々に県民に可視化していくことが重要である。</p> <p>・ウェブコンテンツを作成する場合は、基礎データのオープンデータ化を図る必要があり、またターゲットを決めて取り組むことにより効果的な情報発信につながる。</p>	<p>・保存・公開事業の準備段階から県民に様々な情報を提供し、事業の気運を高める必要がある。詳細調査など県の取組みを発信するとともに、首里城復興と連動した情報発信に取り組む必要がある。</p> <p>・Webツアーだけでなく、ネット上で、取組の過程を情報発信することは大事であり、できるものから徐々に県民に可視化していくことが重要である。</p> <p>・Webコンテンツを作成する場合は、基礎データのオープンデータ化を図る必要があり、またターゲットを決めて取り組むことにより効果的な情報発信につながる。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目	委員ご意見	新(今回合合時)	旧(前回合合時)
第4章 段階的な整備・公開			
1 壕内の安全確保	<p>・将来的に、壕内の見学にあたっては、当面の間、定期的な安全点検を実施するなど安全管理方法を検討する。(※技術検討委員追加ご意見)</p>	<p>・戦後77年以上が経過していることから、第32軍司令部壕内部の劣化が進んでいることが懸念されている。</p> <p>・令和3年度に実施した基礎調査においては、第2坑道の迂回坑道での大規模な崩落や落盤や、第2・3坑道内での湛水または一部水没が発生していることが確認されている。</p> <p>・そのため、今後、整備を進めて行くにあたっては、壕の劣化の進行状況や周辺環境への影響に関する調査を継続的に実施し、絶対的な安全性の確保を行いながら、地表部へ影響を及ぼさないことを最優先事項として細心の注意を払う必要がある。</p> <p>・将来的に、壕内の見学にあたっては、当面の間、定期的な安全点検を実施するなど安全管理方法を検討する必要がある。</p>	<p>・戦後77年以上経過していることから、32軍壕の劣化が進んでいることが懸念されている。</p> <p>・令和3年度に実施した基礎調査において、第2坑道の迂回坑道での大規模な崩落や落盤や、第2・3坑道内での湛水または一部水没が発生していることが確認されている。</p> <p>・そのため、今後、整備を進めて行くにあたっては、壕の劣化の進行状況や周辺環境への影響に関する調査を継続的に実施し、絶対的な安全性の確保を行いながら、地表部へ影響を及ぼさないことを最優先事項として細心の注意を払う必要がある。</p>
2 戦争遺跡としての保全		<p>・第32軍司令部壕は、安全対策等を講じながら戦争遺跡として価値を最大限に生かすために、非崩壊区間と崩壊区間に区分して保存・公開の可能性についてを検討していく必要がある。</p> <p>・その中で保存状態が良好な区間については、原則として公開・非公開に関わらず現状のまま保存する。崩壊区間については、公開する場合は関係法に則った整備を行い、非公開とする場合は変状調査等のモニタリングにより状態を確認するとともに、劣化防止に努める等の対応が必要である。乾湿の繰り返しや木の根の入り込みにより壕内の地盤が劣化するため、劣化を止める手法や工法についても検討する必要がある。ために、どこまで、どういう形で保存するかが一番のポイントとなる。</p>	<p>・32軍壕は、安全対策等を講じながら戦争遺跡として価値を最大限に生かすために、非崩壊区間と崩壊区間に区分して保存・公開の可能性を検討していく必要がある。</p> <p>・保存状態が良好な区間については、原則として公開・非公開に関わらず現状のまま保存し、崩壊区間については、公開する場合は関係法に則った整備を行い、非公開とする場合は変状調査等のモニタリングにより状態を確認するとともに、劣化防止に努める等の対応が必要である。</p> <p>・乾湿の繰り返しや木の根の入り込みにより壕内の地盤は劣化するため、劣化を止めるために、どこまで、どういう形で保存するかが一番のポイントとなる。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目		委員ご意見	新(今回合合時)	旧(前回合合時)
3	段階的整備		<p>・第32軍司令部壕の整備にあたっては、位置特定調査を行っている第1坑口・第1坑道及び、沖縄県が土地取得したを目指している第5坑口の公開に向け、優先的に取り組む必要がある。また、安全性が課題となっている坑道については、VR等のデジタル技術を活用した公開も検討する必要がある。</p> <p>・同壕の整備に向けては、本委員会の技術検討グループでの検討結果を踏まえ、見学者の安全性の確保及び整備に要する費用等についても十分な検証を行い、整備方針を検討する必要がある。また、整備にあたっては財源の確保も必要であることから、これらを踏まえて段階的に整備を行っていくことが重要である。</p>	<p>・32軍壕の整備にあたっては、位置特定調査を行っている第1坑口、第1坑道及び、沖縄県が土地取得を目指している第5坑口の公開に向け、優先的に取り組む必要がある。また、安全性が課題となっている坑道については、VR等のデジタル技術を活用した公開も検討する必要がある。</p> <p>・同壕の整備に向けては、技術検討グループでの検討結果を踏まえ、見学者の安全性の確保及び整備に要する費用等について十分な検証を行い、整備方針を検討する必要がある。また、整備にあたっては財源の確保も必要であることから、段階的に整備を行っていくことが重要である。</p>
4	段階的公開と活用		<p>・第32軍司令部壕の保存・公開にあたっては、中長期的な展望に立って検討していく必要がある。</p> <p>・一方、首里城公園内においては、令和8年度の首里城正殿復元に向けた取組が進められており、国内外からの注目度も非常に高くなっている。ことから、第32軍司令部壕の整備についあたつても、公園来訪者の安全を前提とした上で、第1坑口・第1坑道・第5坑口の整備を優先的に進めるとともに、その後の、首里城公園に来訪する方々の安全対策を前提とした上で、段階的な公開と活用についても検討すを進める必要がある。</p>	<p>・32軍壕の保存・公開にあたっては、中長期的な展望に立って検討していく必要がある。</p> <p>・一方、首里城公園内においては、令和8年度の首里城正殿復元に向けた取組が進められており、国内外からの注目度も非常に高くなっていることから、32軍壕の整備にあたっては、第1坑口・第1坑道・第5坑口の整備を優先的に進め、首里城公園に来訪する方々の安全対策を前提とした上で、段階的な公開と活用についても検討を進める必要がある。</p>

提言たたき台(新旧対照表)

資料3

赤文字 → 委員ご意見を反映 青文字 → 事務局による追記・修正

提言の項目	委員ご意見	新(今回会合時)	旧(前回会合時)
5	<p style="text-align: center;">今後の課題</p>	<p>(1) 詳細調査について 危険度の高い箇所^{の把握やそれを補強するための方法を検討するため、坑道観察などの地質調査により、継続を実施してデータを収集することが重要である。} また、各坑道地表部におけるいて陥没や亀裂の有無などについての確認が発生しないかなどの調査が必要である。</p> <p>(2) 整備方針について 詳細調査の結果や関係機関との協議結果に基づき、段階的な整備・公開の方針を立てる必要がある。 整備方針策定の際には、工法パターンとともに初期費用や維持管理費等の整備に要する費用や財源もあわせて検討することが必要である。 周辺の景観やまち街づくりとの整合性やバリアフリーに十分配慮したうえで、管理棟、エレベーター、駐車場、避難路、空調、照明、その他に第32軍司令部壕の实情に照らして必要とされる設備を整備する必要がある。</p> <p>(3) 整備に伴う周辺環境への影響について 壕内に溜まる地下水への対策強制排水や地中を新たに掘削する場合の地下水等への影響について、調査成果の解析により予測し最小限に留める対策を講じるよう検討が必要である。</p> <p>(4) 推進体制の強化 各種調査や関連資料・証言の収集、整備など、第32軍司令部壕の保存・公開に向けた取組を今後も推進していくため、本委員会による提言を踏まえ、今後もより一層、県及び関係機関が連携し、推進体制を強化する必要がある。</p>	<p>(1) 詳細調査について 危険度の高い箇所^{の把握やそれを補強するための方法を検討するため、坑道観察などの地質調査を実施してデータを収集することが重要である。} また、各坑道地表部において陥没が発生しないかなど^{の調査が必要である。}</p> <p>(2) 整備方針について 詳細調査の結果や関係機関との協議結果に基づき、段階的な整備・公開の方針を立てる必要がある。 整備方針策定の際には、工法パターンとともに初期費用や維持費等の整備に要する財源もあわせて検討することが必要である。 周辺の景観や街づくりとの整合性に十分配慮したうえで、エレベーター、駐車場、避難路、空調、照明、その他に32軍壕の实情に照らして必要とされる設備を整備する必要がある。</p> <p>(3) 整備に伴う周辺環境への影響について 壕内に溜まる地下水の強制排水や地中を新たに掘削する場合の地下水への影響について、調査解析により予測し最小限に留めるよう検討が必要である。</p>